

ルネサス本体への復帰は 労働条件の回復と共に！

ルネサスグループでは、インターシール買収を機会にグローバルな組織体制の見直しを進めています。これに伴い、2014年に本体から切り離した子会社から、多数の方が7月1日付で再びルネサスエレクトロニクス社本体へ復帰します。復帰に先立ち、移籍への同意書の提出と処遇の説明のため、個人面談が実施されています。

普通、D等級でしょう

当事者にとって一番気になるのが、移籍後の処遇です。ルネサス本体からルネサスの子会社へ転籍する時に、S1等級だった主任・技師クラスからC等級へと実質的な降格になった方が多数います。これらの方々が仮にそのままルネサス本体に留まっていれば、現在はD等級だったはずですから、本体復帰後はD等級になるのが当然と考えられます。そもそも等級を下げたのは、子会社の役割が本体よりも小さいことが理由とされていました。ですから本体に復帰するにあたっては、本体の役割に応じた等級に格付けされて然るべきです。A～C等級や管理職についても、下げられた等級は回復されなければなりません。もちろん、従前から子会社勤務だった方や、新たに子会社に就職された方も、移籍後は本体の役割に応じた等級となるべきでしょう。

賃金も戻さないとおかしいでしょう

次に、等級が元に戻りさえすれば良いかと言えば、そんな事はありません。子会社移籍で等級を下げられた方は、その等級の基本給レンジの上限以下に基本給が下げられています。これによって、一律7.5%減額を超える賃金減額率になっているはずですが、ここも7.5%減額までは最低でも回復させるべきではないでしょうか。

管理職も、降格はあり得ないでしょう

もうひとつ気になるのは、管理職への冷遇が無いかどうかです。ルネサスでは、管理職ポストの数を制限しましたので、ポストが足りない事を理由に降格させられる方が出る可能性も考えられます。しかも管理職から主任以下への降格は、基本給を100/124にする取り決めが通知されています。しかし、今回は部門単位の移籍ですから、部門内の管理職ポストが減るなど、普通はあり得ないと考えられます。

おかしいと思ったら、こちらにご相談をお寄せください

以上から、移籍後の処遇説明で、「等級が落とされたまま据え置かれると言われた」「同じ職場の同じ等級の人どうして移籍後の扱いが違う」「子会社移籍のために大幅に減額された賃金が、単純にスライドと言われた」など、おかしいと思う事がありましたら、ルネサス懇および電機・情報ユニオンへご相談ください。（電機・情報ユニオンは、管理職の方でも、1人でも加入できる労働組合です。）

ひとりでも入れる労働組合

電機・情報ユニオンに相談を

電機・情報ユニオン本部

〒142-0043 東京都品川区二葉2-20-8 染野ビル2F

Tel 03-6421-5323 Fax 03-6421-5324

Email: denkiunion@gmail.com

URL (<http://www.denki-joho.jp/>)

ルネサス懇

ルネサス関連労働者懇談会 2017年5月 No.37

E-Mail: renesaskon@gmail.com

Web: <http://www.renesaskon.net/>

住所: 〒142-0043 東京都品川区二葉2-20-8

染野ビル2F 電機労働者懇談会気付

TEL: 03-6421-5323 FAX: 03-6421-5324

ルネサスは不当解雇を撤回し 3人を職場に戻せ！

みなさんのご支援をお願いします

2008年末から09年、NECセミコンダクターズ九州・山口（株）熊本錦工場（現ルネサスセミコンダクタパッケージ&テストソリューションズ（株）錦工場）で働いていた3人（柳瀬さん、松永さん、柴田さん）は、「生産縮小のため」という理由で一方向的に解雇されました。柳瀬さんら3人は、構内物流の業務を4年6ヵ月から6年3ヵ月の間担当し、正社員同様に働いていました。その業務は、セミコン→Nロジ→日通→人吉急便へと順次に請負われ、いわゆる重層の偽装請負となっていました（下図を参照ください）。

熊本労働局は、この業務形態を職安法44条及び労働者派遣法24条、中間搾取を禁じた労基法6条違反と認定しました。しかし、3人が解雇撤回を求めた裁判では、熊本地裁、福岡高裁は不当判決を下し、最高裁は棄却・不受理という決定を行いました。

柳瀬さんら3人はこの8年間、「労働者をモノ扱いにする不当解雇は許せない」との決意を燃やし続け、電機・情報ユニオンに加入して、不当解雇の撤回・職場復帰をめざしています。

【経過】

全労連・東京地評争議支援中央総行動に参加し、ルネサスに対し話し合いに応じるよう要請しています。

また、厚労省・熊本労働局への要請行動を積み重ね、引き続き対応するとの回答を得ています。しかし、ルネサスは話し合いに応じません。

【この間の取組み】

2016年

6月 ルネサス第14期株主総会

12月全労連・東京地評争議支援中央総行動

2017年

1月 熊本県労連として懇談を申入れる。

2月 全労連九州ブロック協議会春闘要請行動
（熊本労働局）
ルネサス川尻工場前宣伝

3月 電機・情報ユニオン、東京地評省庁要請行動
ルネサス株主総会

4月 熊本労働局要請

